

2024年 2月 20日

関係各位

九州大学基幹教育院長
原田 恒司

基幹教育院（人文社会科学部門）教授の公募について

拝啓 時下ますますご清勝のこととお慶び申し上げます。

このたび本教育院では、下記の公募を行うことになりました。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、関係する皆さまにお知らせいたたくとともに、適任の方に応募をお勧めくださいますようお願い申し上げます。

なお、基幹教育院については、ホームページ <https://www.artsci.kyushu-u.ac.jp> をご参照ください。

敬 具

1. 職名・人員：教授 1名（任期なし）
2. 所属：基幹教育院 人文社会科学部門
3. 職務
 - (1) 歴史学（近世日本史もしくは近代日本史）に関する教育・研究
 - (2) 基幹教育院が企画運営する全学的な教育活動
 - (3) 学府、学部等の教育・研究に関する活動
4. 応募条件：次の各号の条件を満たす者
 - (1) 博士の学位を有する者
 - (2) 歴史学（近世日本史もしくは近代日本史）に関する教育・研究で優れた業績を有し、今後のさらなる展開が期待できる者
 - (3) 基幹教育で実施する授業、アクティブ・ラーナー育成のための組織的な取り組み、並びに自らの専門分野における大学院教育の授業が担当できる者
5. 着任時期：2025年4月1日
6. 労働条件：
 - (1) 試用期間：試用期間あり（3か月）

ただし、国、地方自治体又はこれに準ずる関係機関の職員から引き続き本学の職員となった者については、この期間を短縮し、または設けないことがあります（本学就業通則第6条第1項）。
 - (2) 就業場所：基幹教育院（福岡市西区元岡744）

- (3) 就業時間：専門業務型裁量労働制により 7 時間 45 分働いたものとみなされます。
- (4) 休日：土日、祝日、12/29～1/3
- (5) 賃金：年俸制（令和 2 年 4 月 1 日導入の年俸制）
なお、年俸額については経験等に基づき本学の関係規程により決定します。
- (6) 加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- (7) 募集者：九州大学基幹教育院

7. 提出書類：すべて pdf 化した上で提出すること。(1)は下記 URL から様式ファイルをダウンロードし作成してください。それ以外の書類について様式は特に定めません。

- (1)履歴書（別紙様式）※A4 版、写真貼付、連絡先とメールアドレスを明記のこと。
(様式ファイル) <https://www.artsci.kyushu-u.ac.jp/recruit/>
- (2)研究活動実績と研究業績目録（①審査付学術誌の原著論文、②その他の論文等、③学術的著書等、④学会等における発表、⑤科研費等の競争的資金の取得状況、⑥その他必要と判断されるもの）
- (3)教育活動実績・社会活動実績一覧
- (4)主要業績 5 編以内 各 1 部（郵送の場合、電子媒体があればそれも添付のこと）
- (5)着任後の教育及び業務に関する抱負（A4 版 2000 字程度）
- (6)これまでの研究概要と着任後の研究に関する抱負（A4 版 1000 字程度）
- (7)応募者について問い合わせのできる方 3 名の氏名と連絡先及びそのうち少なくとも 1 名からの推薦状。ただし、推薦状に関しては、推薦者の方から直接下記に宛ててお送りいただくこと。（電子メールも可）

〒819-0395 福岡市西区元岡 7 4 4

九州大学 学務部基幹教育・共創学部課 運営支援係

アドレス：koubo@artsci.kyushu-u.ac.jp

8. 応募締切り：

件名を「基幹教育院人文社会科学部門 教授公募」とし、電子メールにて下記まで連絡すること。

九州大学学務部基幹教育・共創学部課 運営支援係

アドレス：koubo@artsci.kyushu-u.ac.jp

【連絡締切】

2024 年 6 月 27 日（木）15 時

【提出締切】

2024 年 6 月 28 日（金）17 時

9. 選考方法：選考に当たっては面接を行う場合があります。ただし、その際の旅費・滞在費は応募者の自己負担とします。

10. 問い合わせ先

九州大学 基幹教育院 教授 福田 千鶴

E-mail : fukuda.c@artsci.kyushu-u.ac.jp

11. その他

- ・九州大学は女性研究者の応募を歓迎し、働きやすい職場を研究者の方々に提供すべく努力しています。
- ・九州大学では、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）の精神に則り、教員選考を行っています。

九州大学男女共同参画推進室ホームページ <https://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>

- ・九州大学では、国際化を推進する観点から、英語による授業を実施することが必要な場合があります。
- ・九州大学では、「障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）」の趣旨に則り、教員の選考を行います。
- ・過去に学生に対するハラスメントを原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となる場合があります。